

## 新課程地歴・公民科で獲得すべき能力

— 「歴史総合」「地理総合」「公共」の合理的配置と各科目の役割を通して—

### Abilities to Be Acquired in "Geography and History" and "Civics" of the New Curriculum

— Through the rational allocation and the role of "History Synthesis," "Geography Synthesis" and "Public"—

藤原 健剛\*

FUJIWARA Kengo

**Abstract** : In the “Geography and History” and “Civics” of the new high school curriculum, it is desirable to place “History Synthesis” and “Geography Synthesis” in the first grade and “Public” in the second grade. I would like students to acquire the ability to deeply consider and discuss the contemporary issues, based on a temporal and spatial understanding of human activities. The most important issues at the moment are probably the development of international political and economic blocs and the issue of constitutional reform in connection with the national security of Japan. I propose that these issues be discussed openly in high school classes, with an eye to the 18-year-old election, while paying attention to the political neutrality of education.

**Key words** : contemporary issues, international political and economic blocs, national security, constitutional reform issues, discussion

**要旨** : 高等学校の新課程地歴・公民科においては「歴史総合」「地理総合」を1年生に、「公共」を2年生に配置することが望ましい。そして、人間の営みを時間軸と空間軸で捉えた上で、現代の論点となっている問題について深く考察し、議論する力を身につけさせたい。現時点における最重要論点は、国際政治経済のブロック化の進展とわが国の安全保障と結びついた憲法改正問題であろう。18歳選挙を視野に入れ、教育の政治的中立性に配慮しつつ、高等学校の授業の中でこれらの問題を正面から議論することを提案する。

**キーワード** : 現代の論点 国際政治経済のブロック化 安全保障 憲法改正問題 議論

#### 1 はじめに

2022年度、高等学校において新課程がスタートした。地歴・公民科は必履修科目の「歴史総合」「地理総合」「公共」の教科書が配本となり、2023年度に「世界史探究」「日本史探究」「地理探究」

「倫理」「政治・経済」が配本となる。すでに中学校では新課程が実施されており、従来通りの1・2年生で「歴史的分野」と「地理的分野」を並行履修し、3年生で「公民的分野」を履修する「π型（パイがた）学習」が主流となっている。これ

---

\* 甲南大学経済学部・教職教育センター 特任教授

は、よく練られたシステムで、人間の営みを時間軸と空間軸で4次元的に捉え、さらにその上で現代の諸問題について考察しようとする意図を持っている。

この上に積み上げる高等学校の学習も構造的には同じ形が望ましい。つまり、必修である「歴史総合」「地理総合」「公共」の配置にはいくつものパターンが考えられるが、「歴史総合」「地理総合」の並行履修の上に「公共」をもってくる配置が最適であろう<sup>1)</sup>。この配置に基づく、新指導要領では総合科目と探究科目、「公共」と「倫理」「政治・経済」の順序性が指定されているので必然的に高校1年生で「歴史総合」と「地理総合」を、高校2年生で「公共」を学習することになる。探究科目及び「倫理」「政治・経済」は選択科目であり、興味関心を掘り下げていく科目としての役割があるが、基本的に高等学校の学習は必修科目だけで一定の成果を出さなければならない。本稿では、高等学校の地歴・公民科で獲得すべき能力を、主に必修科目に焦点を当てて見ていきたい。

## 2 「歴史総合」「地理総合」「公共」のそれぞれの役割

まず、高等学校地歴・公民科の必修3科目はどのような役割を担っているのだろうか。学習指導要領の記述等を踏まえて見ていきたい。各科目の目標の(1)は、各科目において育成を目指す資質・能力の基礎となる「知識・技能」について、(2)は発展的な資質・能力としての「思考力・判断力・表現力等」について、そして(3)は最終的な目標である「学びに向かう力、人間性等」<sup>2)</sup>について記されている。この3観点で示される資質・能力は大局的に(1)(2)(3)の流れで生徒を成長へと導くのであるが、それはある項目、ある単元を題材とした生徒の成長であり、実際には「学び」は不断に連続して営まれるものであり、大きく豊かになった「学びに向かう力、人間性等」はさらなる「知識・技能」の習得を目指し、これらの資質・能力は互いに影響を及ぼし合いながら螺旋階段を上っていくように生徒を成長へと導くのである。以上を念

頭に置いたうえで、学習指導要領解説を精読すると、(1)(2)(3)の中で最も具体的かつ詳細に記述され、日々の学びの中核に位置付けられているのが(2)の「思考力・判断力・表現力等」であると気付く<sup>3)</sup>。以下、学習指導要領における各科目の(2)の記述を見ていく。

「歴史総合」:「(2)近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」(下線は筆者が加筆した。以下同様。)

「地理総合」:「(2)地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」

「公共」:「(2)現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。」

上記記述から分かるように、科目が対象とする時代は、「歴史総合」では「近現代」<sup>4)</sup>、「公共」は「現在」である。「地理総合」は、学習指導要領解説の「(5)地域 ある地域は、固有の要素により特徴づけられた一定の空間的ひろがりをもつ区域である。……地域は、空間的にも時間的にも躍動的なものである。地域は、研究のための、あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位として取り扱うことができる。」の記述から、現在に視点を置き、「変貌をとげる」一定の時間的な要素を内包する近現代と読み取れる。上記3科目の書きぶりはほぼ同じで、筆者が下線を付けたように「歴史総合」「地理総合」では考察、構想、説明、議論、「公共」では考察、判断、構想、議論となっている。いずれも最終的に「議論する力」が要求されていることに注目したい<sup>5)</sup>。

### 3 なぜ「議論」が大切なのか、何を議論する必要があるのか

一連の学習の仕上げとして実施される「議論」の効用は、インプットとアウトプットを、思考力、判断力、表現力をフル稼働しながら連続して行うことにより、自らの視野を広げ、考えを深めることにある。

学習指導要領は「議論する力」の重要性を提示

し、続いて「主題を設定し表現する力」について記している。さらには学習指導要領解説の「2 内容とその取扱い」では「学習指導の展開例」や「課題（問い）設定の例」を示している。これらの中から「議論」に結びつく内容を取り上げて一覧にするのと次のようになる。そして、最下段には「議論」に関する内容の教科書への反映について整理した。

	「歴史総合」	「地理総合」	「公共」
「議論する力」の育成 [学習指導要領(上記②)]	p.56	p.48	p.79
「主題を設定し、表現する力」 [学習指導要領]	p.59 「グローバル化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。」等	p.50 「生活圏の地理的な課題について、……主題を設定し、……多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。」等	p.81 「(法や規則の意義及び役割、政治参加と公正な世論の形成などの)事項について、……具体的な主題を設定し……論拠をもって表現すること。」等
課題（問い）設定の例、学習指導の展開例等 [学習指導要領解説 地理歴史編、同公民編]	pp.132-134 課題（問い）設定の例 下記のような5つの大項目を提示。 ○現在とのつながりに関わる問い 下記<参考> p.164 世界恐慌について、課題（問い）を設定した学習の例	pp.64-66 学習指導の展開例 (「生活圏の防災」を扱った事例)	pp.54-55 学習活動の例 「少子高齢社会における財政の在り方」 pp.77-78 探究活動の展開例 「少子高齢化に伴う人口減少問題」
「議論」に関する内容の教科書への反映	「歴史総合」7社12冊 <sup>6)</sup> 。「歴史総合」は初出事項が多くなるため、各社の「議論」に関する記述は制約を受けている。各社とも「なぜ」を大切にしていた構成をしているところは評価できるが、多くが資料読解となっている。その中で、明成社『私たちの歴史総合』は探究する課題の段取り（方法論）と問いの参考例を示した。また、参考となる会話文を示した上で、「国と国とで戦争の記憶が異なっている場合、どのように対応すべきだろうか。話し合ってみよう。」という設定をしたり（実教『詳述歴史総合』pp.172-173）、豊富な資料を提示した上で、「主権者としての大衆は民主主義の歴史とどのようにかかわってきたのだろうか。」を問う設定（第一『高等学校 歴史総合』pp.168-169）などは活発な「議論」は難しいにしても、「歴史総合」に相応しい内容と言える。	「地理総合」5社6冊 <sup>7)</sup> 。「議論」の設定が難しい科目であるが、二宮『私たちの地理総合』（pp.156-157）では、「ディスカッション」という項目で「安定したエネルギー供給には、どの発電方法がよいか」の問いを立て、諸資料を提示した上で、3つの主張のメリット、デメリットを考えさせ話し合せている。またこの教科書は、「プレゼンテーション」という項目で、「世界に向け、オリジナルラーメンの商品企画をたてる。新製品の企画、あなたはどの市場をねらう？」というテーマで各国のインスタントラーメン消費量、味の好み等を資料として提示し、企画書を作ってプレゼンテーションをさせている（pp.124-125）。諸条件を考慮しながらグループで「貿易ルートを検討しよう」という話し合いをさせている教科書も見られた（東書『地理総合』pp.38-39）。	「公共」8社12冊 <sup>8)</sup> 。多くのテーマの中で、安全保障、憲法改正に限定すると、安全保障では従来型の解説のものが5社5冊。安全保障の視点の提示が1冊。憲法9条の政府解釈の推移が1冊。領土問題についての話し合いが1冊。集团的自衛権の行使についての考え方を提示したものが1冊。憲法改正については、改正の手続き論が4社4冊である。そのような中で、清水『私たちの公共』（pp.90-91）は「憲法改正」の是非について、幸福、平等、公正の視点から考えよう」というテーマで、「改憲をめぐる各政党の立場」（文章表記）や改正に積極的か、反対かで主要政党の憲法改正姿勢を図式化した資料を提示するとともに生徒自身にも資料を探させ、論拠をもとにした主張を行わせる企画を立てている。

## <参考>現在とのつながりに関わる問い（抜粋）

### 【歴史と現在】

「過去の事象と類似した現代の事象は何だろうか」

「現在の事象と、どのような点に関連しているのだろうか」

「どのようなことが現在につながる変化の要因として考えられるだろうか」

### 【歴史的な見直し、展望】

「この事象は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えられるか」

「(現在の) この事象は、過去の類似の事例を参考にすると、その後、どのような展開の可能性があると考えられるか」

「(現在の) この事象は、この後、どのような展開が望ましいと考えるか、それが実現されるためには、過去の事例を踏まえると、どのようなことが必要なのだろうか」

上記一覧のように、各教科書出版社は「議論」に繋がる「問い」の立て方に苦慮しているようである。「歴史総合」は必修修3科目の中で唯一文部科学省が多くの「問い」を例示している科目である。特に上記<参考>の【歴史と現在】【歴史的な見直し、展望】などは、筆者も主張する「歴史的想像力」の育成<sup>9)</sup>という視点にも合致し、科目として最も大切にしたい「問い」であろう。しかし、「議論」の状況をイメージすると、意見が単発になることが予想され、「議論」を設定しづらいのである。効果的な「議論」を設定できた教科書は1～2冊と言える。「地理総合」では、二宮書店の『わたしたちの地理総合』が目をつけた。上記のように、「ディスカッション」の項目では、諸資料と主な主張を提示して生徒を議論の入り口まで誘導している。また、「プレゼンテーション」の項目では、生徒個人が企画する仕様となっているが、班で企画することにすれば班内で地理情報をもとにした十分な議論が成り立ち、しかも創造力が鍛えられそうである。「公共」は科目の目的が「現実社会の諸問題の解決」であるから、3科目の中で最も「問い」を立てやすい科目である。しかしながら、各教科書の多岐にわたるテーマに関する「問い」は、その多くが従来型の解説文の記述のあとに、これを参考に「みんなで考えよう」「みんなで

話し合おう」というものである。あとは一人一人の教科担当に委ねられるのであるが、教科担当としては扱いが難しいというのが実情であろう。そのような中で、上記一覧に記した清水書院の『私たちの公共』の当該項目は出色の作品と言える。対立軸が示された上で論点の整理がなされており、実際の政党名とその主張を明記して考えさせている。そして、論拠をもとにした主張を要求しているのである。配当学年はおそらく高校2年生で、彼らは次年度には実際に自分自身で判断して投票行動をしなければならない。その意味でこの教科書は、教育の政治的中立性について必要以上に気を配り、及び腰になっている従前の教育に一石を投じたと言える<sup>10)</sup>。該当の2ページでは政治的中立性が十分に担保されている。

以上、「議論」の大切さを確認した上で、学習指導要領及び解説の「議論」に関連する箇所の記述、そして各教科書への反映を見てきた。ここで、高校生に必ず議論させておきたい内容について述べてみたい。高等学校の授業の中で実際に議論に充てることのできる時間は、さほど多くはない。したがって、まず、現代の論点となっている問題について深く考察し、議論する力を身につけさせるべきである。現時点における最重要論点は、国際政治経済のブロック化の進展とわが国の安全保障と結びついた憲法改正問題であろう。18歳選挙を視野に入れ、高等学校の授業の中でこれらの問題を正面から議論することが大切である。

## 4 現在の最重要論点

国際政治経済のブロック化の進展については世界恐慌後の「ドル＝ブロック」「スターリング（ポンド）＝ブロック」「フラン＝ブロック」を想起させる。そして、「持てる国」と「持たざる国」の対立、さらには第二次世界大戦に向かう歴史へと、暗い予感が頭をよぎる<sup>11)</sup>。現在、ロシアによるウクライナ侵攻により、民主主義を標榜する米欧日豪などの国家群と権威主義国家とされる中口の対立は先鋭化している<sup>12)</sup>。ただ、1930年代と違うところは中国がロシアに完全には同調せず、一定の距

離を保っていることと、インド・インドネシアなどの中立パワーが存在すること<sup>13)</sup>、そして米欧日などと中国が半導体などの先端分野を除く通常の貿易においては相互依存関係にあることである。とはいえ、中国は共産党一党独裁・習近平個人独裁のもとで巨大な経済力を政治の影響下に置き、戦狼外交を推し進めており、中国が「核心的利益」と呼ぶ台湾問題が大きな火種として存在するのである。「歴史総合」「地理総合」を学習した上で、「公共」において、このような世界情勢の中で日本が世界平和に貢献できる方途を考えるのは現実的で有効である。

もう一つの喫緊の課題は、わが国の安全保障と結びついた憲法改正問題であろう。憲法改正の中心的内容は言うまでもなく自衛隊を憲法に明記するか否かである。そこで、筆者は本学の教職課程の3年生で社会科・公民科教育法Ⅱの履修生を対象に、授業の中で「憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきか、否か。」をテーマに討論会を持った。大学3年生と高校2年生では人生の経験値も問題意識も違うので同一基準では測れないが、大学3年生にとって重要課題であると同様に、次の年には選挙権を得る高校2年生にとっても重要度は全く同じなのである。以下に討論例として授業の展開を記載する。

#### Aさん 当初の自分の考え方

憲法改正については、自衛隊の定義を明確にするという意味で、明記すべきであると考えていた。なお、自民党の草案の第9条2項における「前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。」という文言は、自衛権の名のもとに前項のすべてをひっくり返すものであって非常に怖い観点であると思う。

#### 討論会後の自分の考え方

自衛隊について明記すべきであるという意見に変わりはないが、中身が深まった。特に明記することに反対の人の意見についてもかなり納得し、また敵基地攻撃、専守防衛という観点からも考え直すきっかけとなった。

#### 討論会で得たもの

最初は、自衛隊の定義付けという意味だけでしか考えていなかったが、他の意見を聞いてより考えが深まるとともに、単に定義付けするといっても、様々な項目を変更する必要があるため、本当に簡単な問題ではないと改めて感じた。特に、防衛と侵略という二つの観点は紙一重であると捉えることができ、クラス内でも意見が分かれたため、日本国全体としてはさらに大きな問題・議論すべき点であると思った。このような個人によって解釈が異なる観点は、しっかりと詰めて統一の考えができるようにしなければならない。なお、時代によってあり方は変わるし、戦後に作られたものがすべて今日の日本に適用できるかは論点であろうが、平和のための戦争となってしまう

## 5 教職課程の学生による討論例

討論会は、教職課程の社会科・公民科教育法Ⅱを履修する3年生を対象に、昨年度「民主主義」について討論したのと同様に1週間前に学生にテーマと参考資料を提示し、前もっていろいろな資料を調べ、判断材料も含めて自分の意見を整理する時間を与えた。参考資料はインターネットの「自民党 憲法改正草案Q&A増補版」<sup>14)</sup>の中で、今回は安全保障の項目に限定して、45・46ページ、80ページ、9～12ページ（9～12ページは自民党が作ったQ&Aである）を指示した。討論形式については昨年度の反省に立ち、事前課題→グループ討論→全体討論→教員の講評という形をとり、全体討論には学生の中から司会を立てた。

各班4人程度のグループ討論から入ったので、グループ討論・全体討論とも活発に行われた。以下に討論会後の振り返りシートから何点か学生の意見を掲載する。

〈テーマ〉憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきか、否か。

【課題】(振り返りシート)上記テーマについて当初の自分の考え方と討論会後の考え方の変化を比較し(変化しなくてもよい)、討論会で得たものは何か(感想でもよい)を記述しなさい。

ては意味がないため、私自身自衛隊に関することの明記をすべきであると思う反面、慎重であるべきであるという考えが深まったように思う。

なお、今回の討論会を経て、これまで避けてしまっていた憲法改正について考えることができ、非常に良い機会であったし、広い視野・視点を得ることができたと思う。

## Bさん 当初の自分の考え方

憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきではないと考えた。憲法は国の在り方を示す一番大きな基準だと考えている。憲法に自衛隊を明記してしまったら、金銭的な面でも武力的な面でも国民が自衛隊に何かしら協力することになる。国民の「安心」や生活の「安定」を支える社会保障費などが削られたり、徴兵制になるという事も考えられる。武力行使に至る可能性も高くなる。戦争に繋がることは少しでも無くしたいという思いから、憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきではないと考えた。

### 討論会後の自分の考え方

考えは変わらず、憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきではないと考える。議論で、自衛隊について明記するなら、どんなことを書くかという話になった。①攻められた時どうするか②どこまでを侵害と考えるか③何を行うのかなど、様々なことを書く必要がある。1つ変えるなら、あれもこれも連鎖になってしまう。自衛隊の定義づけがはっきりしない状態で、憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきではないと考える。

### 討論会で得たもの

言葉の解釈は人によってそれぞれだと気づいた。1つの言葉がもつ意味の広さを実感した。憲法を改正する事は、色んな解釈が生まれ国のあり方を変えてしまう可能性があると分かった。このテーマの議論はこれからも長く続くと思うが、簡単に解決できる問題ではなく、むしろじっくり考えていくべき課題であると感じた。

今回の議論でも色んな見方・考え方を知ることができて良かった。自分の視野が広がった。

## Cさん 当初の自分の考え方

権威主義的な中国やロシア、北朝鮮が近隣の国であり、日本はアメリカと同盟を結んでおり、日本は地理的にアメリカとこれらの国に挟まれているため、戦争が起こった際に戦場になるのは避けられない。また、国際情勢が不安定であるため、解釈改憲によって違憲状態を回避するという不安定な立場では国防の観点から危険であり、仮に自衛隊を違憲と見なす政権ができた場合容易に廃止させられる可能性がある。そのため、自衛隊の明記に賛成である。一方で、憲法に明記されることで自衛隊による人権侵害・自由の制限、暴走の危険性が上がるため、それを防ぐために三権と国民による抑止と自衛権の範囲、自衛隊の任務と権限、徴兵制の禁止など様々なことを法律ではなく憲法で明記することも同時に必要不可欠であると考えた。

### 討論会後の自分の考え方

自衛隊を明記するべきという考えは変わらないが、自衛権を行使する際に迎撃のみなのか敵基地を攻撃するのかなどどこまでを自衛と捉えるのかという点を考えていなかった。私は、敵基地を攻撃したら戦争を避けられないと思っているので、話し合いの余地を残す迎撃のみが自衛であると考えた。また、社会保障費が削られ増税の可能性もあり、予算に関しても予算の何パーセントという形で制限をかけることが必要だと思った。

### 討論会で得たもの

自衛隊の暴走、国民の人権侵害・自由の制限といった事前に掛ける制限について焦点を当てて考えていたが、自衛権を行使した際にどこまでやるか、自衛隊が明記されることによって予算が増加してしまうのではないかと考えた自分では考えていなかった問題点が討論会の中で出てきていた。実際に明記されたらどのような懸念があるのかということが考えられていなかったため、事前にできることだけでなく、実施したらどのような問題が発生する可

能性があるのかということも考えることが重要だと感じた。

### Dさん 当初の自分の考え方

憲法に自衛隊は明記すべきだと思います。理由は自衛隊があることを明らかにすることで、自衛隊の活動の制限などについて解釈のずれを無くした方がいいと思うからです。

#### 討論会後の自分の考え方

自衛隊について憲法に明記すべきであるが、法律に委任するのではなく具体的な制限などを定めた上で明記すべき。

#### 討論会で得たもの

反対派の意見で現状の柔軟さがいいと言う意見が私は考え付かなかったので、あえて書かない理由があるという視点を持つことができました。現状では特に問題が生じていないからそのまま良いという意見にも共感できました。実際の状況から考える視点と、憲法の条文から考える視点があるなど感じました。

### Eさん 討論会で得たもの

まず、異なる意見がいかに大切か改めて感じた。前はどちらかというと「中国は民主主義国家ではない」という意見が多く、確認作業のような班討論になった。しかし、今回は明確に改憲に賛成派と反対派に分裂し、非常に面白い討論ができたと同時に新たな視点や考えが得られたと考える。私は前述の通り改憲派であるが、反対派の人には反対派なりの明確な意図や考えがあり、それを面と向かってぶつけ合えたことは非常に心地が良かった。今回私が書き留めたプリントを見ると本当に多様な考えが書かれているので、一つの考えにとらわれない素晴らしい知恵の交流だったと思う。

### Fさん (改憲に反対の立場) 討論会で得たもの

今回の討論でどこから侵略とみなすのか、そして、自衛とはどこまでを指すのか、また、軍隊の設置による影響はいかかなものであるのかなどといったことについてよく話し合うことができ、人それぞれ、基準としている核の部分を感じられ、意見することでお互いの意見を尊重しながら吸収することができたと思う。また、学校の先生という立場で考えると将来を担う子どもたちに教育するので、どこまで意見するか、どのように行動してもらえるようにするかは考えないといけないと感じた。

以下に討論会における学生の主張の変化と学生の討論会についての評価を記す。実際には2クラスで実施したが、ほぼ等質の集団であることから両クラスを合算した人数、数値で表記する。

#### 【討論会における学生の主張の変化】

	改憲し自衛隊を明記に賛成	改憲し自衛隊を明記に反対
討論前	24	12
討論	反対へ5名	賛成へ1名
討論後	20 ただし、改憲・自衛隊明記には賛成だが自民党の憲法改正草案には反対する意見が少なくとも8名。	16

### 【討論会についての学生の評価】

討論会後に次の評価を無記名で実施した。4段階評価であるため、2.5以上が肯定的な評価となる。

① 討論会の方法（事前課題→グループ討論→全体討論→教員の講評）に関する評価
4 大変効果的である
3 効果的である
2 効果的ではない
1 まったく効果的ではない
② 討論会によって自分自身のものの見方がどのように変化したか
4 視野が広がった
3 少し視野が広がった
2 あまり視野が広がらなかった
1 視野が広がらなかった
③ 討論会によって自分自身のものの考え方がどのように変化したか
4 考えが深まった
3 少し考えが深まった
2 あまり考えが深まらなかった
1 考えが深まらなかった

結果は以下のとおりで、いずれも高い数値を示した<sup>15)</sup>。

- ① 3.63
- ② 3.74
- ③ 3.71

## 6 共通テストとの関連

筆者はすでに「歴史総合」を理想の形にするためには、実質的な入試科目として位置付けることが不可欠であると提言してきた<sup>16)</sup>。それは「地理総合」「公共」に関しても同じである。その後、文部科学省が、かつてのA科目（「地理A」「日本史A」「世界史A」）や「現代社会」が実質的な入試科目として機能せず、科目の価値を低減させたことに鑑み、今回、強い意志をもって「歴史総合」「地理総合」「公共」を実質的な入試科目として位置付けたことは大いに評価される<sup>17)</sup>。

それでは、本稿で提言している「議論」の大切さを入試に反映させることはできるのだろうか。新課程における共通テストの形式は、2021年3月に公表された「サンプル問題」や2022年11月に公表された「令和7年度大学入学共通テスト 試作問題『地理総合、歴史総合、公共』」を見る限り、現

在の共通テストの作問傾向が継承された上で、より資料読解重視となっている。「サンプル問題」「試作問題」ともによく練られた問題であり、「公共 サンプル問題」でもすでに「議論」をテーマにした問題（第1問の間2と第3問の間3）が例示されている。しかし形式は「議論」であっても、いずれの問題も実質は資料読解問題となっている。「試作問題 公共」においては、第3問、問1の会話文についての設問が「議論」に通ずる要素を持つが、純粋に「議論」を題材にした問題は例示されなかった。どのように客観性を担保するかという課題をクリアする必要があり、それが作問の幅を制約していると考えられるが、筆者は下記のような形式で「議論」を題材とした出題の見通しが立つと判断している。



問1 あるクラスで「憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべきか、否か。」をテーマに討論会を実施した。生徒から出された意見のうち、「憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記すべき」に賛成である意見の論拠として挙げられた内容を次のア～カからすべて選んだとき、その組合わせとして最も適当なものを、後の①～⑨うちから一つ選べ。〈リード文で討論会の一場面を提示してもよい。〉

ア 徴兵制になるということは避けたい。

イ 話し合いで解決できるのであれば、世界のどの地域でも戦争は起こらない。

ウ 周辺国の条件が変わってきているので日本も変わるべきだ。

エ 自衛隊が「公の秩序を守るため」という名目で人権抑圧に使われる可能性がある。

オ 敵対的な周辺国への抑止力になるのではないか。

カ 有事の際に即応態勢がとれるようにすべきだ。

- |             |           |              |
|-------------|-----------|--------------|
| ① アとイとウとエとオ | ② アとイとウとカ | ③ イとウとオとカ    |
| ④ アとイとウ     | ⑤ ウとエとカ   | ⑥ アとエ        |
| ⑦ イとカ       | ⑧ オ       | ⑨ 当てはまる内容はない |

## 7 おわりに

地歴・公民科の必修科目である「歴史総合」「地理総合」「公共」では、人間の営みを時間軸と空間軸で捉えた上で、現代の論点となっている問題について深く考察し、議論する力を身につけさせることが重要である。現時点における最重要論点は、国際政治経済のブロック化の進展とわが国の安全保障と結びついた憲法改正問題であろう。現在は国際政治にとっても日本の内政にとっても一大転換点である。一人一人の国民・市民としての在り方が国の在り方を左右し、世界の動向に深く関わっていく。高校3年生である18歳で選挙権を行使する時には、上記のような喫緊の課題について、多様な視点からの意見を踏まえた上で自分なりの考えを持っていなければならない。したがって、現場の教員は教育の政治的中立性に配慮しつつ、高等学校の授業の中でこれらの問題について正面から議論させねばならないのである。

## 註

- 1) 筆者は、歴史地図を世紀や時代ごとに順次めくっていくように理解し、さらに現代に視点を置き、気候・風土・資源、生活文化等に着目しながら空間的広がりの中で地域や世界を捉えていく。そして、それらの認識をベースにして現代の諸問題と対峙し、未来を模索していく。これが、社会科（地歴・公民科）としての役割であると考えられる。中学校社会科より高校地歴・公民科の必修3科目ではその網の目がより精緻になると考えてよいであろう。ただ、歴史については中学校では日本史を中心に世界の動きを関連させた構成となっているが、高校「歴史総合」では近現代の世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉えるとともに、歴史の変化に焦点を当てた構成となっている点に留意する必要がある。また、「地理総合」では、地理情報システムの活用と自然災害及び防災が重要な項目として取り上げられている。
- 2) 「学びに向かう力、人間性等」は観点別学習状況の評価になじまないことから、「主体的に学習に取り組む態度」として設定され、感性や思いやり等については評価の対象外とした（中央教育審議会>初等中等教育分科会>教育課程企画特別部会 論点整理 3.学習評価の在り方について、を参照）。
- 3) 記載文字数においても「歴史総合」「地理総合」「公共」を

- 合わせて、(1)は3,345字、(2)は7,115字、(3)は3,411字である。
- 4) 内容的には18世紀から現在までを取り扱っている。
  - 5) 「議論」は『中学校学習指導要領』にも記述があるが、大きな違いは、「概念などの活用」と「構想する力」の育成がベースになっていることであり、生徒の発達段階を反映している。『中学校学習指導要領』を比較参照されたい。
  - 6) 東書2冊、実教2冊、清水1冊、帝国1冊、山川3冊、第一2冊、明成社1冊。
  - 7) 東書1冊、実教1冊、帝国1冊、二宮2冊、第一1冊。
  - 8) 東書1冊、教図1冊、実教2冊、清水2冊、帝国1冊、数研2冊、第一2冊、東法1冊。
  - 9) 拙稿「『歴史総合』実施に向けての期待と課題－「歴史総合」の理想を形にするために－」（『甲南大学教職教育センター年報・研究報告書 2019年度』2020、所収、pp.13-22）
  - 10) 拙稿「政治的教養の教育から市民性教育へ－高校生を民主主義社会の有為な形成者に育てるために－」（『甲南大学教職教育センター年報・研究報告書 2018年度』2019、所収、p.32）を参照されたい。
  - 11) 拙稿、前掲書、2020、p.18参照。
  - 12) 「バイデン政権は米中関係を民主主義と権威主義の「体制間競争」と位置づけ、仲間を増やす努力を進めている」（2022.12.19日本経済新聞日刊1面）。このような国際情勢の認識とは異なる見解もある。益尾知佐子九州大学准教授は「各国は自らと利害関係の異なる強者が生存を脅かしていると認識すると、軍事や外交上の対応措置を増強する。それを見た相手は他方の力の拡大に恐怖心を募らせ、自らを守ろうと新たな措置をとる。双方の関係は相互作用でさらに緊張し、軍拡が起き、武力衝突のリスクが高まる」と台頭する中国とそれを抑え込もうとする米国の力関係で国際情勢を説明している（2022.7.19日本経済新聞日刊10面）。
  - 13) 「インドのモディ首相は16日、ウズベキスタンのサマルカンドでプーチン露大統領と会談し、ロシアが2月に始めたウクライナ侵攻について「いまは戦争のときではない」と早期停戦を要求した」（2022.9.18毎日新聞朝刊7面）。また、インドネシア・バリ島で開かれた主要20カ国・地域首脳会議（G20サミット）では、議長国インドネシアのジョコ大統領が首脳宣言の文言をめぐって各国の調整に努力し、「16日、首脳宣言を採択して閉幕した。宣言では参加国のほとんどがウクライナでの戦争を強く非難したこと
- を明記。ロシアの侵攻を「戦争」と表現して、非難の意思を強調する一方で、ロシア制裁などに異論が出たことも併記して、主要7カ国（G7）とロシア双方の主張を盛り込んで折り合いをつけた」（2022.11.17毎日新聞朝刊1面）。
- 14) 「自民党 憲法改正草案Q&A増補版」は自民党が野党であった時代（平成21年9月から平成24年11月）につくられたもので、平成24年10月に初版、平成25年10月に増補版が発行された。Q&A、日本国憲法改正草案と現行憲法の比較対照表（全条文）、参考資料を合わせて81ページに及ぶ体系だったものである。現在もインターネットで検索可能で、筆者は自民党の「公式見解」であると認識している。改正草案では、第九条の二に、「国防軍を保持する。」（p.45）と記されている。さらに、（国民の責務）の第十二条には、「国民は、……常に公益及び公の秩序に反してはならない。」（p.46）とある。
  - 15) ①の3.63は高い評価である。昨年度の「民主主義」についての数度の討論会では、3年生の2クラスが2.91と2.63、4年生の2クラスが3.36と3.33であった。グループ討論を入れたことと全体討論で学生の中から司会を立てたことで意見が出やすくなったことが影響していると考えられる。②の3.74、③の3.71も高い評価である。昨年度、②で3年生は3.45と3.26、4年生で3.73と3.44であり、③では3年生は3.27と3.26、4年生で3.73と3.56であった。昨年度、3年生より4年生の方が高い評価となる傾向が出ていたので、本年度3年生で実施した討論会は非常に効果的であったことが分かる。ただ、この「憲法改正」討論会の前に「中華人民共和国は民主主義国家か、否か。」のテーマで同様の討論会を持っている。この評価は、①3.43、②3.36、③3.43であった。学生の意見の中にも見られたが、このことから、「喫緊の課題であり、自分事として認識され、しかも賛否意見が割れそうなテーマ」が議論には最適であることが分かる。拙稿「『民主主義』に関する一考察－教職課程の学生と考える「民主主義」－」（『甲南大学教職教育センター年報・研究報告書 2021年度』2022、所収、p.13）を参照されたい。
  - 16) 拙稿、前掲論文（2020）。
  - 17) 令和3年3月24日付け独立行政法人 大学入試センター「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度大学入学共通テストからの出題教科・科目について」を参照のこと。

## 参考文献

- 文部科学省 『中学校学習指導要領』 東山書房
- 文部科学省 『高等学校学習指導要領』 東山書房
- 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 社会編』 東洋館出版社
- 文部科学省 『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』 東洋館出版社
- 文部科学省 『高等学校学習指導要領解説 公民編』 東京書籍
- 各出版社「歴史総合」「地理総合」「公共」の検定済み教科書
- 独立行政法人 大学入試センター「サンプル問題」「試作問題」